

特記仕様書

1. 総則

この特記仕様書はスポーツ施設課に納入する簡易水洗式快適トイレの購入について必要な事項を定めることを目的とする。

2 件名 簡易水洗式快適トイレの購入

3 品名及び数量 簡易水洗式快適トイレ 1台

4 仕様

本体材質：樹脂製

本体外寸法：H2590×W1732×L1590mm以内

室内寸法(便房空間)：900×900mm以上

便器：樹脂製洋式簡易水洗式便器、し尿処理機能付き、臭い逆流防止機能付き

屋根：一体型

扉：施錠機能あり

手洗い器：鏡付き、ポリタンク仕様

照明設備：電池式

付属品：男女別の明確な表示できる設備、窓など室内温度の調整が可能な設備、入口の目隠しの設置、小物置き場等(トイレットペーパー予備置き場)、衣類掛け等のフック付

参考製品：日野興業株式会社 WGX-WCLHP 快適(簡易水洗)

※参考製品以外の同等品で、同等の品質、機能を有する製品を選定する場合は、入札参加申請時に質疑書を提出し、担当課の承諾を得ること。

その他：簡易水洗式快適トイレの固定、転倒防止措置をおこなうこと。(基礎ブロックの設置、アンカープレートの取り付けなど)

5 納入期限 令和6年3月29日(金)

6 納入場所 北方多目的広場 市川市北方町4丁目2282番

7 担当課 市川市 スポーツ部 スポーツ施設課

- 8 納入について
- (1) 納入、運搬、設置等にかかる費用を含めること。
 - (2) 納入スケジュールについては、担当職員と協議の上、決定するものとする。
但し、納入する時間は、平日の午前9時から午後5時までの間とする。
 - (3) 納入の際は、通行人及び施設利用者等の安全を十分考慮し、必要な対策を講じ、事故防止に努めること。
 - (4) 設置場所は事前に現地で担当職員と調整すること。
- 9 検収について
- 納品に際しては担当課及び契約課の検収を受けること。
- 10 その他
- (1) 納入する商品については、傷、汚れ、その他外観を損ねるものであってはならない。また、納入物品及び納入については各種法令等に従うこと。その他不明な点は、担当職員へ連絡し、指示を受けること。
 - (2) 暴力団体等排除に係る契約解除に関する特約条項を厳守すること。
 - (3) この特記仕様書に疑義が生じたときは、速やかに担当課及び契約課へ連絡し指示を受けるものとする。
 - (4) この特記仕様書に定めのない事項については物品供給契約書（「物品供給契約書約款」を含む）に定めるとおりとする。

北方多目的運動広場（市川市北方町4丁目2282番地）

